

みなみさんりく 議会だより



No. 68

令和5年2月1日発行

特集

町民みなさんに身近
な議会を目指して P2

歌津・志津川に新たな賑わいの場を	——	〈議案審議〉 P 4
長びくコロナ禍、更なる支援	——	〈補正予算〉 P 5
12月定例会議	—————	〈議案一覧〉 P 6
議会へのお願い	—————	〈請願陳情〉 P 6
ここが聞きたい 7人登壇	——	〈一般質問〉 P 7
タブレット導入・不正流用問題	—————	〈特別委員会〉 P14
まちづくりへの提言	—————	〈委員会報告〉 P15

《表紙》

2023年の初日の出。
大きな災害のない1年になりますように。

町民みなさんに身近な議会を目指して

～議会活性化の取り組み～

現在、コロナ感染拡大により議会傍聴の自粛をお願いしていますが、議会のようなすなるべく身近に感じてもらうため、議会だよりを編集、発行しています。町民のみなさんのご意見、ご協力がなければ、議会は成り立ちません。今回の特集では、あまりお知らせする機会のない議会活性化のための取り組みをご紹介します。

現在は

住民と議会との懇談会、 タブレット端末の導入 を検討しています

懇談会には、その都度テーマが設けられ行なわれてきました。震災復興半ばで行なわれた懇談会では、多くの人が集まり意見を交えることができると想定していましたが、開催のタイミングが悪かったのか参加人数が望めませんでした。その後の懇談会では、各産業に焦点をあて、商工業の関係機関の方々、農林業の関係機関の方々とテーマだけでなく、参加いただく方々も思考しながら行なわれてきました。次回の開催は、漁業の関係機関の方々と懇談会が行なわれます。また、県内外のタブレット端末の導入は、年々増加しており、気仙沼市議会への視察やシステムの運営会社2社のデモンストレーションを行っており、導入に向け検討を重ねています。今後も引き続き、議員一人ひとりが活性化という言葉を理解し、資質の向上に努め、身近に感じられる住民のための開かれた議会を目指し、議会改革や活性化に向けて取り組んでいきます。

そしてこれからも

町民のみなさんと共に、未来へ…

令和3年4月

通年会期制導入

近隣議会との意見交換や県議長会事務局長の講習などを踏まえ、令和2年12月定例会から3カ月の試行期間を設け、慎重に協議を重ね本格導入されました。通年会期を導入することで、臨時会議の召集がスムーズになり、機能的・機動的に動けるようになりました。これまで以上の監視機能の強化にくわえ、委員会の召集、議案の提出、所管の調査、災害等の非常時に対し、即時対応することが可能となりました。

令和元年10月

議員定数削減

令和3年の改選からの定数を決めるため、議員それぞれが適当と考える定数について理由も含め意見を述べ、決選投票を行ない3人減の13議席に決定しました。



町民の声に耳を傾けて

平成29年3月

議会基本条例制定

行革委員会設置以降、町民皆さまのご意見を頂き、近隣自治体の各議会との意見交換などを参考として議会改革をすすめています。震災以降は、地方分権の進展、住民ニーズの多様化など、行政需要の増大とともに、人口減少や少子化の進行、地域経済の低迷による財政運営など、自治体を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。住民とともにまちづくりを進めるための、開かれた議会活動を進めるため議会基本条例を制定しました。

令和元年9月

議会だよりお知らせ版を 町のホームページに掲載

インターネットの普及により、情報の提供をスムーズに行なえることから、数日後に開催される定例会の一般質問の登壇者と内容、議案の件数をお知らせできるようになりました。

平成19年3月

行財政改革特別委員会設置

平成18年、国の行政改革推進法をうけ、南三陸町における集中改革プランが進むなか、当議会では、12月に議会行財政改革に関する検討委員会をたちあげ、翌年3月定例会にて議会行財政改革に関する特別委員会が設置されました。設置以来、費用弁償の見直しや定数の削減など、住民と議会との懇談会などを通じ、町民の意見を踏まえながら積極的に議会改革を行なっています。

平成29年12月からは議会活性化特別委員会と名称を改めました。

平成21年12月

インターネットによる 議会中継システムを改良

これまでの固定カメラでの中継から、発言者個々の映像が氏名の表示とともに中継されるようになり、議員の表情、町長の答弁の様子が臨場感をもってご覧いただけるようになりました。



現地視察も積極的に

議案 審議

12月定例会議

条例制定や、工事発注などの案件を、すべて原案どおりに可決しました。

広 さ … 18,796㎡
工事金額 … 3億6,600万円
工 期 … 令和5年3月24日



ハマレ南側広場

問 (及川幸子議員) 主な変更内容は。
答 ふわふわドーム2基、フェンス設置など。
問 (須藤清孝議員) 賑わいの起爆剤として期待してよいか。
答 歌津地区の核となる。いずれインドアタイプの遊具も設置したい。
問 (伊藤俊議員) オープン日は設定してあるか。
答 今年4月の連休頃になる。

歌津・志津川に新たな賑わいの場を

広 さ … 5,167㎡
工事金額 … 1億7,600万円
工 期 … 令和5年3月31日
(完成予定:令和5年中旬)



うみべの広場

問 (今野雄紀議員) 賑わい創出の具体的内容は。
答 町民憩いの場としたい。各種イベントを行う。
問 (及川幸子議員) 財源内訳は。
答 1億2,600万円は震災復興寄付金。残は社会資本整備交付金。
問 (伊藤俊議員) 駐車場、トイレは身障者に配慮されているか。
答 ご指摘のとおり。
問 (佐藤正明議員) 今年の夏まつりに間に合うか。
答 間に合わせるようにしたい。

公務員の定年引上

60歳から65歳まで段階的に引き上げ

役職定年制の導入

管理職は、60歳で管理職以外の職に降任させる。

60歳超職員給与

当分の間、7割の水準にする。

定年前再任用

短時間勤務制の導入
本人希望により短時間勤務職員に採用できる。

情報提供意思確認制度

60歳以降の勤務継続の意思を前年度に確認。

及川幸子議員

定年が延長中に定年前に辞める場合の扱いは。
答 自己都合の退職になるが、退職手当は一番高かった時のピーク時特例が適用される。不公平がないよう措置される。

今野雄紀議員

新規採用に影響はないか。また、
問 (後藤伸太郎議員) 高圧電力事業者の区分と補助事業対象者数はどれほどか。
答 行政機関を除いた法人、個人事業主が対象で約70件を見込んでいる。
問 (今野雄紀議員) 高圧電力の補助上限額は。
答 1kW当たり5円で計算しており、上限を100万円としている。
問 (伊藤俊議員) 肥料高騰支援は国、県の補助はどれほどか。
答 国が70%、県15%、町が15%の予算となる。
問 (及川幸子議員) 農業者への支援内容と件数は。
答 畜産は繁殖牛1頭当たり8千円、肥育牛と乳用牛は1頭当たり1万円

た現行の再任用制度の利用割合は。
答 定年延長により職員採用が滞らないよう配慮したい。再任用制度は90%程度が活用している。

支援金渡せるように

犯罪被害者等支援条例制度

及川幸子議員

支援金の額が少なくないか。
答 初動の被害者支援であり法律相談支援金は独自の取組である。

後藤伸太郎議員

総合窓口の内容は。
答 保健福祉課社会福祉係が窓口になる。看板の設置は考えていない。

今野雄紀議員

被害に遭われた方が相談しやすい広報啓発の考えは。
答 広報による周知方を考えている。

PTSD

(心的外傷後ストレス障害)も支援対象とのことだが。

今後は教育財産

郷土文化保存
伝習館条例を廃止

農工具、民具、入谷打ち碓子の伝承活動の場として引き続き利用していくが、老朽化により貸し館とするための条例を廃止。

今野雄紀議員

今後の全町的な伝統文化伝習施設を新設する考えは。
答 現時点ではない。各地域に収蔵されているものは現状維持でいく。

伊藤俊議員

支援は多岐にわたることが想定される。警察、病院、民生委員等協力体制が重要になるが、万全な体制か。
答 被害者に寄り添い支援を行う。条例施行規則は調整中である。

正算 補予

12月定例会議

コロナ禍による物価高騰と事業運営上の緊急性、特殊性を検討し各種補正が計上されました。

長びくコロナ禍、更なる支援

農業	◆施設園芸への支援	122万円
	◆肥料代を補助	115万円
畜産	◆飼料代を支援	1,131万円
商工	◆高圧電気料金補助	5,100万円
個人	◆非課税世帯に緊急支援	6,500万円



仔牛を育てるのも大変

12月定例会議 議案一覧 29件

(条例11件・工事2件・財産9件・予算6件・発議1件)

条例	議案第37号	犯罪被害者等支援朝例制定。→P.5
条例	議案第38号	下水道事業の設置等に関する条例制定。
条例	議案第39号	個人情報保護法施行条例制定。
条例	議案第40号	情報公開条例及び情報公開・個人情報保護審査会条例改正。
条例	議案第41号	職員の定年等に関する条例改正。→P.4
条例	議案第42号	地方公務員法の改正に伴う関係条例改正。
条例	議案第43号	一般職の給与及び勤務時間の特例に関する条例改正。
条例	議案第44号	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例改正。
条例	議案第45号	議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例改正。
条例	議案第46号	介護保険条例改正。
条例	議案第47号	郷土文化保存伝習館設置及び管理条例廃止。→P.4
工事	議案第48号	令和4年度うみべの広場等整備工事を山庄建設(株)と1億7,600万円で工事請負契約締結。工期令和5年3月31日まで。→P.4
工事	議案第49号	令和3年度伊里前南側整備工事を(株)阿部伊組と1,754万円増額し、3億6,643万円で変更契約締結。工期令和5年3月24日まで。→P.4
財産	議案第50号	町道路線(伊里前南1号線・2号線)の認定。
財産	議案第51号	町道路線(波伝谷・坂本線)の変更認定。
財産	議案第52号	町道路線(坂本東線)の変更認定。
財産	議案第53号	町道路線(名足・中山線)の変更認定。
財産	議案第54号	町道路線(名足支線)の変更認定。
財産	議案第55号	町道路線(名足小学校線)の変更認定。
財産	議案第56号	電動フォークリフト購入業務。電動フォークリフト(4台)をトヨタエルアンドエフ宮城(株)と1,112万円で売買契約締結。
財産	議案第57号	新たに生じた土地(歌津字町向公有水面埋め立て地2区域)の確認。
財産	議案第58号	字区域(歌津字町向公有水面埋め立て地)の変更認定。
予算	議案第59号	令和4年度一般会計補正予算(第5号)。→P.5
予算	議案第60号	令和4年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)。
予算	議案第61号	令和4年度後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)。
予算	議案第62号	令和4年度市場事業特別会計補正予算(第2号)。
予算	議案第63号	令和4年度公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)。
予算	議案第64号	令和4年度水道事業会計補正予算(第2号)。
発議	発議第1号	令和5年度の年金額を物価の高騰に見合った金額に引き上げるように求める意見書の提出について。

議会へのお願い

陳情書

最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める政府に対する意見書採択を求める陳情書

上記については、議員に配布しました。

賠償責任は三役でとるべき

不正流用

町長 監査結果の内容のとおりで

町長の道義的責任について

不正流用問題における町長の道義的責任は、

現段階では、職員などの賠償責任の手続きを進めており、答えは控え

る。昨年の選挙1カ月前の減給は、

事件発覚でのそれこそ道義的責任で、一番最初に取ったのが私と副町

長だ。それですべての道義的責任を取ったという思

いか。

今野議員に答える必要はないと思う。私の内心の問題だから。

これ以上私が責任を取れと言っても意味がないと思うが、今回の道義的責任としては、やはり町の三役といわれるような方たちで、本来責任を取るべきではないか。

この問題では、職員は一円たりとも懐に入れていない。元農林職員がすべて懐に入れた。震災時の大混乱の中、平成23年5月17日に1回目の振込をした。一番問題だと思っているのは、元職員が協議会の事務、事業をしなかったこと。入ったお金を使わないときはお

返ししますというのが当然。この方がここで人の道を外してしまった。20万円お返ししますとなれば、お互いこんなことにはならなかった。

この発端については説明を受けた。それがずっと10年続いたということ。要は事務が取れなかったのではないか。

町長が会長の協議会に補助金が出ており、初年度は仕方ないとしても次年度以降も続いた。

そこについては、昨年、道義的責任を取った。

加入は職員個人であり義務化は困難だ。

監査報告のとおり賠償責任を求めていくのか。今のところ職員からの不服申立てもなく、監査委員からの指摘、答申のとおり賠償となる。

これまで課長、係長クラスまでの賠償責任は前例としてあったのか。

これまではなかった。賠償責任保険の義務化も必要ではないか。

全部三役で埋めると大変なことになる。今後三役を務める人がいなくなる。

和解放の見直し時期は、見直しの時期は、予定では、今月中に変更契約を締結する。

相手方が800万円の負担で、職員等の負担が200万円だが、相手方への減免、情状酌量はあるのか。

消滅時効を迎えても賠償責任の額は変わらない。三役負担



今後の町づくりを確かなものに



責任の取れる町政でたしかな町づくりを

災害復旧

7月豪雨災害復旧工事の進捗状況は

町長 引き続き早期復旧に向け工事を進めていく



入札不調等が起きなければいいと考えている。

町単独の事業であれば町内業者に請け負っていただくような配慮がでないか。

7月豪雨災害復旧工事の現在までの進捗状況と今後の町の計画は。

国債事業箇所は、現在詳細設計を実施している。完了次第順次工事発注手続きを行っていく。

町単独の事業は。

道路で35カ所、河川で20カ所、合わせて55カ所、進捗率は60%。林道で21カ所中、契約が3カ所、完成2カ所、進捗率は10%弱となっている。2月、3月あたりに発注を集中して出すと思う。



7月豪雨災害の爪あと

施設整備

防火対象物に水利の検討も必要と思うが

町長 南三陸消防署と連携して整備を図っていく

水源の遠い場所にある防火対象物については今後、水利の検討も必要と思うが。

消防水利は、町内全域で消火栓が241カ所、防火水槽が206カ所設置している。

消防法では水槽は40m以上となっているが、もっと大きな容量の計画にならないか。

町内には40m以上の防火水槽もある、40mを最低の基本として整備をしている。

消防法では水利から140mくらいが限度と



環境問題を引き起こす汚染稲わらの保管状況

されているが、町には相当遠い箇所があると思うが。

充足率については7割程度の状況で、3割は充足されていない状況。引き続き充足率の向上を目指して防火水槽の整備

環境衛生

汚染わらの早期処分を目指せ

町長 国県と協議し早期処分にに向けて検討する

震災から10年以上が過ぎ、保管袋、中身についても風雨に荒らされ劣化が激しくなっていると保管農家から聞いている。早急に処理すべきと思うが町の考えと計画は。

再測定した結果を参考にし、国や県など関係機関と協議を重ね早期処分に向け検討を進める。

現在どのくらいの保管量があるのか。

本町の汚染牧草は町内13カ所に約245t保管されている。

今まで3地区において実証実験されてきたが、その成果と放射能濃度の数値はどのくらいか。

令和元年度から3カ

を進めていきたい。今後の防火水槽設置計画は。

トータル的な考え方をもちながら防火水槽の設置を進めていく。

地域の学校

全町民で子供たちを育てると理解してよいか

教育長 学校と保護者が一体となって特色ある学校づくりを進める

全町コミュニティスクール導入に向け、志津川小、戸倉小、名足小、志津川中、歌津中への、学校運営協議会の来年度設置に無理はないか。

既に導入している入谷小、伊里前小は年3回、協議会を開催し、各学校で昨年度から5回の準備委員会を開催し、情報共有している。委員については責任が大きい役割となるので、しっかりと選任していきたい。

導入が検討された理由は。

入谷小、伊里前小の取り組みを確認し、とてもいい教育活動だと判断した。

各学校、各校長の理解も得ている。子供達は将来、地域の担い手になる。どのように育て、活躍して

欲しいのかを地域を巻き込んで育てていきたい。

今まで、なじみのなかつた考え方や取り組みを町民に理解してもらう形になる。正しい解釈と理解、考え方を全体に周知するのは難しいのでは。

地域、保護者の方々の疑問は当然のことだ。



おかしもち
おさない
かけない
しゃべらない
しやべらない
もどらない
もどらない
ちかよらない

自分のいのちを守れる子どもたちを育てていく

がとれる取り組みをしていきたい。

コミュニティスクールの導入は、未来を担う人材育成の取り組みの形づくりと考える。教育長の考えは。

地域の中には多くの優れた人材があり、地域の教育力がある。子供たちに教えて笑顔と勇気をもたらす、生きがいとやりがいを感じ、自己有用感を子供だけではなくて地域の方が思っている。さらには、学校が地域のよりどころにもなっていく。行きたくなくなる、魅力ある学校をつくっていくのも私の使命だと思っている。来年度はG7子どもサミットという新しい会議を開き、子供たち目線で行きたくなる学校をつくっていきたくて思っている。そういった形を含め、地域と学校が一体となる教育活動を進めていく。



熟議の先に協働が生まれ、地域の学校へ

協議会をどのように機能させていくのか。

中学校の委員に各小

危急存亡

認定農業者等の減少対策を問う

町長 農業で自立する方々には下支えが必要と考える



成23年に47戸であったが毎年のように減少し現在に至っている。

減少している要因は何か。

高齢化、後継者不足、所得の減少が考えられる。

農業経営の資材高騰問題は大変重要な課題であり考察しなければならぬ項目である。

先日のニュースで連合

認定農家数は31戸でそのうち27戸が個人、ほか4戸が法人である。農家戸数は544戸あり、そのうち235戸が販売農家となっている。

比較できる数年前の数値は把握しているか。

農家の全体数は把握していないが認定農家の戸数は把握している。平

比較すれば理解が早い。

一方、農産物の価格は50年前と比較した場合ほとんどの品目が横ばい状態であり、損益分岐点グ

ラフで図式化すれば年を追うごとに収益が圧縮されていくことになる。

この問題の対抗手段として

しては規模拡大で対応してきたが、格差是正には至っていない。こうした問題に対する良好な対策は有しているか。

農家の経営形態を見ると収益性の高い品目を組み合わせた生産者がいるので複合経営の強みを発揮させるべきと考える。

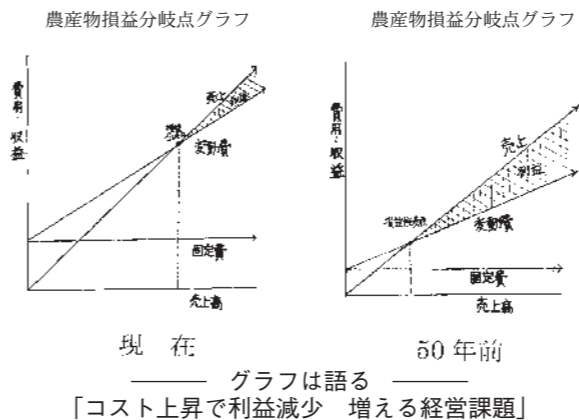
認定農家のメリットとして低利の資金融資や利子補給があると思うが現在の経済情勢から考えた場合利用者件数が低いと思うが。

最近では農家が直接公庫等に申し込んでいるので正確な数は分からない。

利用件数が低いのであればむしろ稲作用のコンバインや畜産の素牛導入のための預金している自己資金に利子補給を考えたらどうか。

J Aや国、県が主体となつて取り組むのであれば可能だが町単独では難しいと思う。

現代は国内はもとより国外の影響を強く受ける時代であり、次代を担う人材育成が必要と考えるが、支援は可能か。



記録伝承

どう活用する震災記録誌

町長 復興の歴史を記録し、教訓を未来へ

1,500万円をかけた作成中の震災記録誌の内容は。

被害状況と復旧、復興計画とその遂行、立ち上がる町民の記録、の3章立てで、約400ページのものを500部作成する。年度末完成予定だったが遅れる見込み。

配布・配置計画は。町内の公共施設のほか、職員を派遣いただいた自治体等に配布する。ホームページでの公開を検討しているが、販売す



広く役立つものを (画像は製作中の表紙案)

る予定はない。

誰に読んでほしいか。町民に読んでほしい。震災と復興を、改めて振り返るものになれば。

震災を体験していない世代や、次の大災害に備える他自治体職員にも読んでほしい。そして成

功例ばかりでなく、苦勞話や失敗談も盛り込む必要があるのでは。

その視点も大切だ。反省点を伝えることで次の糧になると思う。教訓を後世に伝え、防災・減災に役立つものになりたい。

読んでもいい。そして成

道の駅

震災伝承館の現状と課題は

町長 予想以上の入出で満足度も高い

2カ月間の来館者数と目標達成度は。

4万6千500人と予想を大きく上回ったが、有料ゾーンへの入場者数は4,169人に留まり、半年間で1万8千人という目標を下回った。

課題はどこにあるか。来館者アンケートでは90%以上が満足と答えている。内容よりもそこへ人を誘導する仕組みに課題があると思う。

有料ゾーン利用者増加のために、次なる一手が必要だと思うが。メインターゲットは教育旅行なので、教職員にプログラムを体験してもらうなど営業活動もしているが、結果が出るのはまだ先。プログラムの新バージョンも作る。

祈念公園の祈りの丘には防災ベンチがある。いざという時のための備蓄品が格納されているが、知られていない。更新する際、児童・生徒を立ち会わせるなどしては。

看板設置を検討中。スピーカー付きドローンで、ベンチを開けるよう指示する訓練も実施した。

旧志津川駅跡地の今後の利活用は。

今月、震災遺構として譲渡を受ける。安全性の問題から通路への立入はできないが、一定の整備をして自由見学が可能な場所としたい。

せせらぎ公園の今後は。石や碑を別の場所で活用することも含め、来年度から整備に着手する。

多くの人の学びと交流の場に



子育て支援

入谷に放課後児童クラブを 町長 現状、希望者は少ない

放課後児童クラブ入所の希望は叶えられているか。

志津川、歌津、戸倉いずれも定員には達していない。しかし、施設が手狭なので拡充を計画。また、人材確保も課題。入谷小に設置を望む声があるが。

現状は1名の申し込み。少人数での設置には交付金関係の協議が必要だが、地域の声に耳を傾け柔軟に対応したい。



厳しい町民の目

アムウェイの寄付は妥当なのか

町長 アムウェイに感謝、ありがとう



道の駅伝承館の入れ込み数は。
開所から2カ月で、平日は1万8千人、土日は3万人。

シアターが1カ所なので、50人入ると待つことに問題がないか。

500人のアンケートでは90%は満足。料金の千円は高いと多くの町民の声がある。

80%の方々が妥当と答えている。
毎戸に無料券を配り都合の良い時期にご覧く

大きいとはどうか。

検討材料としたい。

さんさん商店街のマルシエが産直になっている。農家や水産業の方から不満の声が出ているが。

今後軒下を利用して週末マルシエを開催する。

交通ターミナルの利便性や環境が悪く苦情が出ているが。

椅子の件であれば町にも意見が来ているので、設置の方向である。

高齢者が買物で荷物を持って乗降場所が遠いか検討中である。

道の駅の中にアムウェイハウスがある。2億8千万円の寄付は建設費

と言わざるを得ないが。

寄付は道の駅観光交流施設の建設費に充てる。

消費者庁は日本アムウェイ合同会社に特定商取引法に基づく6カ月間の取引停止命令、初の行政処分。国内は統一教会問題で騒いでいるが町長の見解は。

アムウェイハウスは

気仙沼市・陸前高田市・大槌町・福島被災地6カ所にある。

寄付者の銘板600万円と7,300名の銘板が必要だったのか。

アムウェイの方から名前を出して計上し、寄付の中で賄っている。

南三陸町がアムウェイの広告塔になっているのが心配であるが。

被災地支援としてありがたくアムウェイに感謝。

観光協会理事会で伝承館に対する厳しい意見が多数あったと聞く。有



クレームが多いお粗末な待合室

産業基盤強化と住民所得向上を

町長 様々な資源、制度を活用し

取り組んでいく

物価・エネルギー価格の高騰、自然環境の変化などの要因による対策の難しさ、危機感はどうのように感じているか。

生活視点からみても大変な状況と認識している。

現在国や県で打ち出している農業支援策とは別に町でアレンジしているものはあるか。

J A管内で歩調を合わせる形で支援している。肥料代負担軽減対策



地元資源を活用し、最大限の経済効果を出す



に液肥の有効活用は。今年度で無料散布を

終了予定だったが、状況を踏まえ来年度も継続を決定した。

耕作放棄地も含め農地拡大対策の進捗は。

難しい問題ではあるが、ブランド化の取り組みと並行して南三陸色を出していきけるよう関係機関と協議していく。

山林の保護、林業政策の進捗は。

森林環境譲与税を活用し、林道・作業道の整備だけでなく「木育」に対する支援も取り組む。

漁業環境変化への対策、収益確保の対策は。

未利用魚種の積極利用を進めつつ、調査研究のモニタリングも継続していく。

環境DNA調査の今後の展開は。

調査だけでなくデータ活用を取り組みも始めている。企業・大学と連携した新たな展開を図る。

町の男女共同参画計画の中間見直しの考えは。

計画策定時からの背景変化は感じているため、町が運用している各計画を全般的に見直すことは意識している。

町長 様々な資源、制度を活用し取り組んでいく

各分野の連携、基盤強化のための横断的な取り組みは行っているか。

常設的な仕組みではないが、適宜連携しながら展開していきたい。

名な限事務所を頼んだがゆえにコストが高く、皆さんが苦勞する状況だと推察するが。世界的な建築家なの成後の充実感がある。

夢の公園 南三陸ハマーレ広場に期待

町長 6周年イベント4月に

南三陸ハマーレ広場 令和5年1月祈りの遊具は5月連休に間に合場所に完成予定。

ふわふわドームも4月の6周年に間に合わせが、テナント予定は。1社だけである。

戦没者の忠魂碑もある場所に整備されるのか。

消えないコロナ コロナ支援策を聞く

町長 観光では3年間で2億5千万円

昨年と比較したコロナ対策支援金の内容は。2億5千万円の事業費である。

令和3年も4年も個人より事業者の方が額も多く、中小企業再構築事業に採択されると町の上乗せもある。観光関連は1億5,400万円、6,400万円。

防災×福祉

自主防災と地域福祉の強化・充実を

町長 日常からきめ細やかな支援継続に務める

自主防災組織の防災計画の精査、現状把握は。策定に向けてのプロセスは。

現在調査に取り組んでいる。今後、一行政区単位で実施。関係団体へのヒアリングも行い、ニーズや課題の把握に努めていく。

町民財産を守るため消費生活問題対策も襟を正し、一層普及啓発を求めその考えは。

町長 町民財産を守るため消費生活問題対策も襟を正し、一層普及啓発を求めその考えは。手口が巧妙化したり、情報も多様になってきているため、関係機関と連携し未然防止の啓発に努めていく。

復興住宅の住民をサポートするLSA制度が終了したあとの見守り体制は。

LSAについては令和6年度を最終のめどと考えており、民生委員はじめ地域包括支援体制を構築していきたい。第3期地域福祉計画



住民が主体となる防災と地域福祉の実現を

表彰



三浦清人議員
総務大臣感謝状

令和4年度都道府県議会議員及び市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式にて、町議会議員としての多年にわたる功勞に対し、総務大臣より感謝状が贈られました。



後藤清喜前議員
旭日双光章
〔地方自治功労〕

令和4年秋の叙勲にて、地方自治の振興に寄与した長年の功績が称えられ、旭日双光章を受章されました。



高橋兼次前議員
南三陸町功勞者
〔自治功労〕

令和4年南三陸町功勞者表彰式にて、町政の発展に寄与した功績が称えられ、自治功勞を受賞されました。

未来を見据えた地域創生を

制度、公営学習塾、寄宿舎を整備し、生徒一人一人に目が届く環境を作り、塾の利用率は75.7%におよび、進学率が向上している。平成27年の全国募集開始時は、1桁台の入学生であったが、令和2年以降は2桁を維持している。寄宿舎の運営にあっては、関係機関の連携構築により、生活面のサポートも行われており、離れて暮らす保護者の安心感へと繋がっていた。

また、人口約5,300人の葛巻町の地方創生事業の最重要課題は人口減少対策になっている。

「まちづくりは人づくり」の観点から、特に子育て世帯に対する移住・定住支援が充実しており、買い上げ可能な住宅をはじめ、雇用促進住宅では町の基幹産業に関わる就業者（酪農ヘルパー、林業雇用）に焦点をあて、町に根ざせるような連動性のある未来志向での取り組みであった。

地方創生施策における課題は多岐にわたり、総合戦略中期であることを踏まえ、移住定住策などさらに調査検討するため継続調査とする。

総務産業建設 常任委員会

令和4年11月9日、高校生の全国募集を先進的に実施している岩手県葛巻町の取組について同町職員から聞き取り調査を行った。

調査の概要

葛巻町は「未来を協創する高原文化のまち」を将来像とし、身の丈に合った工夫をかさね、葛巻高校の全国募集・高校魅力化に取り組んでいる。山村留学

～タブレット端末導入に向けて～



コスト削減と議論活性化のツール

議会 活性化 特別委員会

タブレット端末導入について、他市町村での事例も踏まえつつ、実際のタブレット端末やシステムについて、2社からデモンストレーションも行われました。ペーパーレスなどコスト削減だけでなく、合理的で活発な議会での議論に有効的に働くツールにすべく、調査を継続してまいります。



利用料免除と、公民館報の刷新を

調査の概要

長野県原村の中央公民館には、役場、学校、体育館が隣接し、地域の子どもを見守る場として機能しているとともに、登録団体の利用料は無料である。

松川町には21の公民館・分館があり、それらを無料で利用できる社会教育関係団体は92もある。公民館報は今年700号に到達し、数々の賞を受賞している。

除を受けられるよう、検討する必要があるのではないかと。

松川町の公民館報の特筆すべきところは、行政職員ではなく町民が編集をおこなっている点で、まさに「住民の目線で、住民の作る広報誌」であった。当町でも、公民館報のあり方を見直してはどうか。情報伝達のみになっている現状に、コロナ禍の今こそ、さまざまな検討を加えるべきだ。

コロナの影響は広範囲に及び、その渦中でも地域住民の日常は日々続いていく。その日々をさらに充実したものにするために、社会教育団体による施設利用料免除と、公民館報の内容の見直し。この2つを検討するよう提言して、結びとする。

結 び

視察では、近隣自治体も時間の許す限り訪問したが、そのほとんどで、社会教育団体の利用料が免除されていた。当町でも、多くの団体が簡易な手続きで免

民生教育防災 常任委員会

令和4年10月18日、19日、長野県原村ならびに松川町にて、コロナ禍における公民館事業について現地視察し、これまでの調査と合わせて、委員会としての報告をまとめた。



半分は町の責任

町補助金の不正流用問題に関する 調査特別委員会

監査報告による町の責任について

監査委員より町の責任について監査報告の具体的内容が説明されました。10年度にわたり補助金が交付されたことは町職員の事務において重大な過失・責任があると認定されました。今後の賠償金額の整理、返済の進め方など、当委員会が継続して調査していきます。

～監査報告による賠償責任額の内訳は～

- ◎不正流用額 15,288,176円
 - ◎町の責任額 7,705,954円
 - ◎職員への賠償責任額 (対象23名) 2,899,134円
- ※但し時効分は賠償命令が出せない

- 問** (後藤伸太郎委員) 賠償責任の時効の考え方は、賠償責任額は算出したが時効分については賠償命令は出せない。
- 答** 賠償責任が2分の1である根拠は、法的見解も含め総合的に判断した。
- 問** (三浦清人委員) 対象となる町職員の申し立てについて期間を設けていくか。
- 答** 11月中をめどにお願いしている。
- 問** (今野雄紀委員) 当事者との和解案について今後の見直しは。
- 答** 今後協議の上、弁済額の減額について調整していく。
- 問** 今後職員が賠償するお金の扱いは。
- 答** 入ってきた場合は、町の一般会計に歳入として扱う。

わたしの意見 あなたの提言

皆さんの考えをお聞かせください。
投稿お待ちしております!! (400字程度)

「捨てる神あれば拾う神あり」

入谷若沢 首藤 丘さん

仕事柄、町の資源ゴミ収集と可燃物収集に携わっています。

昨今のコロナウイルスの影響もあり、おうち時間が増えたせいか、可燃ゴミが一時的に増えたのではないかと感じます。

皆さんは、町の可燃ゴミが町内での処理ではなく、気仙沼市の処理場へ輸送して処理しているのはご存じでしょうか。

平成30年に志津川湾がラムサール条約湿地に登録されました。

これは、町民として素晴らしいことだと思います。

ここに来て今一度町民一人ひとりが意識をして、より良い町づくり、景観などを維持するためにも、皆さんが誰でもできるゴミの分別というのが必要になってくるのではないかと思います。

今まで何気なく捨てていたものを見直してみると、新たな資源になるもの、可燃ゴミではなく、生ゴミに分別すれば新しく肥料になるものなどあると思います。

町民一人ひとりが意識を高く持って良い町づくりをしていきましよう。

ご協力をお願いします。

議会から

貴重なご意見をありがとうございます。

私は我が家のゴミ出しを担当していますが、不適切な分別をたまに目にします。地域の会合などで、衛生組合長さんなどから注意をされますが、完璧な分別がなされていないのが実情です。子供からお年寄りまで、家族全員で話題にすることが大切だと感じます。

議会としても何ができるか検討したいと思います。

ライブ映像配信中!

南三陸町議会 議会中継



議会開会中はパソコン・スマホから、リアルタイムでご覧になれます。
配信映像はこちらから↓



次回の本会議は3月開催の予定ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴の自粛をお願いする場合があります。

編集後記

2023年が始まりました。町民の皆さまが豊かで安心した生活が送れるよう、新しい一年も精いっぱい努めて参ります。

昨年は3月の福島沖地震、7月の豪雨災害、物価やエネルギー高騰、継続するコロナ禍など不安定な状況が続いた一年でもありました。議会議員として町政の見張り番であり、代弁者として、町政の発展のための活動により一層励んでいきたいと思います。

町民の皆さまのお声を議会へお寄せ下さい。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

伊藤 俊

議会広報常任委員会

委員長 後藤伸太郎

副委員長 須藤 清孝

委員 佐藤 雄一

高橋 尚勝

阿部 司

伊藤 俊